



西松屋チェーンがハリマ共和物産<7444>株式の変更報告書を提出（ 買い増し）



東証2部のハリマ共和物産<7444>について、西松屋チェーンが12月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、西松屋チェーンのハリマ共和物産株式保有比率は、6.00%と1.00%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年12月15日。